証券コード　6336
平成27年４月13日

株　主　各　位

広島県福山市神辺町旭丘５番地
**株式会社石井表記**
代表取締役会長兼社長　石　井　峯　夫

# 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年４月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年４月28日（火曜日）午前10時
**２．場　　所**　広島県福山市三之丸町８番16号
福山ニューキャッスルホテル２階　琴の間
（末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**
１．第42期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役２名選任の件
**第３号議案**　監査役３名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ishiihyoki.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費などに弱さがみられますが、緩やかな回復基調が続いております。

先行きにつきましては、雇用、所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器業界のＩＴ、デジタル分野におきましては、テレビの市場が低迷する反面、スマートフォンやタブレット端末などは引き続き旺盛な需要を背景に市場が拡大することが期待されております。

このような環境下において、当社グループは市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく製品等の改良施策を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は67億81百万円（前連結会計年度比10.7％増）、営業利益は６億54百万円（前連結会計年度は18百万円の営業損失）、経常利益は５億67百万円（前連結会計年度は91百万円の経常損失）となり、上海賽路客電子有限公司の持分取得により負ののれん発生益を２億42百万円計上したことなどから、当期純利益は９億53百万円（前連結会計年度は１億円の当期純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（電子機器部品製造装置事業）

プリント基板分野では、低価格な中国製装置が普及している状況において、中国国内の営業強化により装置売上は増加いたしましたが、装置の消耗部品であるセラミックバフの販売ルートが変更になったことによる部品修理売上の減少の影響が大きく、全体では売上は減少いたしました。

液晶関連分野では、エンド・ユーザーの稼働時期の遅延により前連結会計年度の売上とならなかった海外向けインクジェットコーターの売上が計上できたこと、エンド・ユーザーの設備移設に伴う部品修理売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

その結果、売上高は32億37百万円（前連結会計年度比11.2％増）、営業利益は２億80百万円（前連結会計年度は２億50百万円の営業損失）となりました。

（ディスプレイおよび電子部品事業）

アミューズメント向け部品分野において、パチスロ機の人気も一度は回復したものの、再びパチスロの稼働状況が低下しておりましたが、当社得意先の営業戦略により同社向けの売上が増加したこと、他社への営業展開の進展による売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

工作機械および産業用機械分野については、景況の改善や設備投資関連の政策などによる内需の復調および北米を中心とした外需の復調がみられましたが、当社のスイッチパネルの売上は消費税増税前後の駆け込み需要およびその反動の影響もあり、横ばいで推移いたしました。

その結果、売上高は35億40百万円（前連結会計年度比10.7％増）、営業利益は２億２百万円（前連結会計年度比8.0％増）となりました。

（その他）

その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントおよび付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であり、主に太陽電池ウエーハ事業であります。当連結会計年度においては上海賽路客電子有限公司の持分（50%）を当社グループの引当済債権（長期未収入金）の代物弁済として譲り受けたことにより１億65百万円の戻入額が発生いたしました。

その結果、売上高は３百万円（前連結会計年度比75.3%減）、営業利益は１億70百万円（前連結会計年度比289.4%増）となりました。

事業別売上高および受注高

| 事業区別 | 売上高 | 受注高 |
|---|---|---|
| 電子機器部品製造装置事業 | 3,237,616千円 | 3,609,691千円 |
| ディスプレイおよび電子部品事業 | 3,540,105 | 3,567,575 |
| その他 | 3,806 | 3,806 |

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

| 区　　分 | 第 39 期<br>(平成24年１月期) | 第 40 期<br>(平成25年１月期) | 第 41 期<br>(平成26年１月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年１月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(千円) | 12,565,760 | 7,791,285 | 6,123,666 | 6,781,529 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △9,856,750 | 812,996 | △100,366 | 953,762 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失(△)　(円) | △1,256.35 | 102.34 | △15.73 | 117.69 |
| 総　資　産(千円) | 11,532,173 | 10,730,776 | 10,167,311 | 12,264,036 |
| 純　資　産(千円) | △2,139,695 | 480,007 | 415,602 | 1,715,285 |
| １株当たり純資産額　(円) | △285.47 | △166.41 | △167.92 | △6.49 |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| JPN, INC. | 127,279千フィリピンペソ | 91.3% | シルク、ラベル印刷製品、プリント基板製造装置の製造販売 |
| 上海賽路客電子有限公司 | 21,211千人民元 | 100.0% | プリント基板の実装、技術サービスの提供 |

(注) １．石井表記ソーラー株式会社は平成27年１月31日現在操業しておりません。

２．当社グループの収益構造の安定化に資すると判断し、上海賽路客電子有限公司を子会社化しました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題として、以下の取り組みを推進してまいります。

① 継続企業の前提に関する重要事象等への対応

当社グループは、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年５月に基本的な同意を得ており、当連結会計年度におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月７日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

② コンプライアンス体制の再構築と強化

この度、誠に遺憾ではありますが、当社連結子会社であるＪＰＮ，ＩＮＣ．（以下、「ＪＰＮ」という）におきまして、当社元常務取締役（平成27年３月９日付辞任、以下「元取締役」という）およびＪＰＮの元取締役社長（当社元従業員、平成27年２月20日付懲戒解雇、以下「元ＪＰＮ社長」という）による不正行為が判明いたしました。株主・投資家の皆様、お取引先および市場関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

当社では、今回の不正行為を受けて、「コンプライアンス体制の再構築と強化」が対処すべき重要な課題であると認識しており、再発防止にむけた施策に鋭意取り組んでまいります。

今回の不正行為の概要と判明の経緯、分析および当社の実施いたします再発防止策は以下のとおりであります。

イ．不正行為の概要と判明の経緯

平成26年度のＪＰＮ月次損益報告において平成26年７月に交際費の異常値を認識し、ＪＰＮへ照会をかけるものの明確な回答が得られませんでした。平成26年12月に提出された平成27年度ＪＰＮ予算案においても交際費の異常値が認められたため、ＪＰＮの管掌取締役であった元取締役および元ＪＰＮ社長に説明を受けたものの、その回答に疑念を持ち、内部調査委員会による現地調査を行うこととなりました。その結果、交際費の異常値を示す不正経費処理のみならず、元ＪＰＮ社長のその地位を利用した不当な賞与支給、元取締役および元ＪＰＮ社長の共謀による新規現地法人の設立、また、ＪＰＮから新規現地法人へ通常より高額な製造発注をしていたことが判明いたしました。

ロ．不正行為の原因分析と再発防止策

(1) 組織体制、人事制度の見直し

新規現地法人の設立や当該現地法人への高額製造発注、不正経費処理の行為は、元取締役や元ＪＰＮ社長がその地位を利用した業務命令を行い、部下従業員は不正を疑いつつも命令に従い協力したことにより成立したものであります。これは当社の組織作りの仕組みが管掌取締役の一存となっており、今回の調査により、元取締役の意に沿わな

い社員については見せしめとも考えられる処遇を行うことで、良識や法規による判断よりも上位者からの指示に従わざるを得なかった状況が浮かび上がりました。

今後は、管理職に関する昇進や異動については管掌取締役の判断のみならず、他の取締役の意見等を評価に反映する等、組織体制や人事制度の運用方法について見直しを行います。

(2) 子会社管理体制の見直し

海外子会社の経営を海外子会社のトップに任せきりになっていたことが、海外子会社における不正行為発生の一因であると認識しております。本件不正行為につきましても、海外子会社との情報伝達に関して、元取締役や元ＪＰＮ社長がその地位を利用し、経営企画室と海外子会社社員との直接的な連絡を禁止する業務命令をしておりました。その結果、子会社の計数管理を担う経営企画室が本来直接的に行うべき業務について関与が不十分となり、海外子会社における不正行為の認識までに時間を要しました。

今後は、①労務費および経費支出に関する承認ルートの確立、②海外子会社トップによる定期的な当社への状況報告、③当社による出向管理規程の遵守のチェック、定期的な海外子会社監査等、子会社管理体制の見直しを行います。

(3) 取締役会の機能強化

当社の特徴として、役員の管掌範囲事業が独立した一企業であるかのような風土が形成されております。このことから取締役会として、組織体制や人事制度だけでなく計画や業務進捗等、他の事業を管掌する取締役に対して意見することが少なく、取締役が社長を含む他の取締役をも監視する義務を担っていることについての認識の希薄化がみられるなど、取締役会としての機能が十分に発揮できていない状態にあります。

今後は、専門的知見を有する取締役の選定および増員を行い、取締役による社内牽制が行えるよう取締役会の機能強化を図ってまいります。

(4) コンプライアンス委員会の活動強化

法令遵守より元取締役の指示が優先されるような組織体制となっておりましたが、その一因として、役職員、とりわけ取締役の自らに課せられた善管注意義務に対する理解と認識が不十分であったことが考えられます。当社では、従前から取締役を対象にしたコンプライアンスに関する講習を行っておりますが、本件不正行為の発生に鑑みれば結果的にこれらの取り組みが期待した成果を上げられなかったものと認めざるを得ません。

コンプライアンス委員会は、取締役社長を委員長として、委員長が委員を任命し原則として毎月１回招集されることが規程化されておりましたが、実態としては不定期の招集となっておりました。

そこで、今後は、コンプライアンス委員会を規程に沿って運用し、当社およびグループ会社に潜在的に存在する不正行為のリスクを検討・整理し、不正行為の抑止策を検討するとともに、当社およびグループ各社に対して実施する教育・研修の質を高め、役職員の法令遵守の向上に一層努めてまいります。また、ヘルプラインとして社内相談制度を定めておりますが、周知徹底の強化を行ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年１月31日現在）

| 事業内容 | 主要製品 |
|---|---|
| 電子機器部品製造装置事業 | プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、太陽電池ウェーハ製造装置（マルチワイヤソー・スラリー回収装置）、インクジェットコーター、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機 |
| ディスプレイおよび電子部品事業 | メンブレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、プリント基板実装、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース |

### (6) 主要な営業所および工場（平成27年１月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当社 | 本社：広島県福山市<br>本社工場：広島県福山市 |
| JPN, INC. | 本社：フィリピン国カビテ州ロサリオ市<br>本社工場：フィリピン国カビテ州ロサリオ市 |
| 上海賽路客電子有限公司 | 本社：中国上海市<br>本社工場：中国上海市 |

（注）石井表記ソーラー株式会社は平成27年１月31日現在操業しておりません。

### (7) 使用人の状況（平成27年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 電子機器部品製造装置事業 | 131（ 1）名 | △3（ 1）名 |
| ディスプレイおよび電子部品事業 | 334（407） | 78（403） |
| その他 | 2（ －） | △1（ －） |
| 全社（共通） | 24（ －） | △3（ －） |
| 合計 | 491（408） | 71（404） |

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．主に、上海賽路客電子有限公司が新たに連結子会社になったことにより、「ディスプレイおよび電子部品事業」の使用人数が増加しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 301（ 20）名 | △ 5（ 16）名 | 40.7歳 | 15.7年 |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年１月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社もみじ銀行 | 1,313,550千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,158,073 |
| 株式会社広島銀行 | 989,720 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 758,805 |
| しまなみ信用金庫 | 371,438 |
| 株式会社中国銀行 | 312,145 |
| 株式会社三井住友銀行 | 266,385 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 256,698 |
| 日本生命保険相互会社 | 132,446 |

## 2．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年１月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 31,644,909株 |
| | Ａ種優先株式 | 75,922株 |
| | Ｂ種優先株式 | 90,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 8,176,452株 |
| | Ａ種優先株式 | 75,922株 |
| | Ｂ種優先株式 | 90,000株 |
| ③ 株主数 | 普通株式 | 4,096名 |
| | Ａ種優先株式 | 1名 |
| | Ｂ種優先株式 | 2名 |

④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | | | | 合計株式持株比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 普通株式 | Ａ種優先株式 | Ｂ種優先株式 | 合計 | |
| 石井峯夫 | 1,908千株 | －千株 | －千株 | 1,908千株 | 22.94% |
| 石井敏博 | 615 | － | － | 615 | 7.39 |
| イシイヒョーキ従業員持株会 | 522 | － | － | 522 | 6.28 |
| 中予電器㈱ | 307 | － | － | 307 | 3.70 |
| ㈱もみじ銀行 | 108 | － | 85 | 193 | 2.32 |
| 石井幸蔵 | 167 | － | － | 167 | 2.01 |
| 石井博幸 | 161 | － | － | 161 | 1.94 |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 144 | － | － | 144 | 1.73 |
| 石井朋子 | 138 | － | － | 138 | 1.66 |
| ㈱広島銀行 | 110 | － | 5 | 115 | 1.38 |

（注）１．当社は優先株式の自己株式は所有しておりません。
２．持株比率は自己株式(23,113株)を控除して計算しております。
３．Ａ種優先株式およびＢ種優先株式は優先配当権を持ち、議決権はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年１月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年１月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役<br>会長兼社長 | 石井峯夫 | |
| 専務取締役 | 中野輝幸 | 事業開発室長<br>JPN, INC.　取締役 |
| 常務取締役 | 寺田雅秋 | 装置事業本部長<br>JPN, INC.　取締役<br>上海賽路客電子有限公司　董事 |
| 常務取締役 | 平坂晋二 | デバイス事業本部長<br>上海賽路客電子有限公司　董事 |
| 取締役 | 渡邊伸樹 | 管理本部長<br>上海賽路客電子有限公司　監事 |
| 常勤監査役 | 松本蒸治 | |
| 監査役 | 村上勝義 | |
| 監査役 | 松岡清史 | |

（注）１．監査役松本蒸治氏および松岡清史氏は、社外監査役であります。

２．監査役松本蒸治氏は長年税理士事務所へ勤務され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社は、監査役松本蒸治氏および松岡清史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．平成27年３月９日をもって常務取締役寺田雅秋氏は、辞任により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等

1．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(－) | 59百万円<br>(－) |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2) | 8<br>(6) |
| 合　計<br>（うち社外役員） | 8<br>(2) | 67<br>(6) |

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成８年12月27日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成８年12月27日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4．報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額、役員退職慰労引当金の繰入額、ストックオプションによる報酬額など全て該当事項がなく、含まれておりません。

2．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、平成23年８月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役、監査役全員の就任から平成23年７月までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退および平成23年８月以降の在任期間に係る退職慰労金について当面凍結する旨決議されております。

3．社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

1．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

２．当事業年度における主な活動状況

| 地位および氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|
| 常勤監査役　松本　蒸治 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また監査役会７回全てに出席いたしました。長年にわたる会計業務の経験から妥当性、適正性など適宜発言を行っております。 |
| 監査役　松岡　清史 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また監査役会７回全てに出席いたしました。長年にわたる警察行政に携わった豊富な経験と知識から妥当性、適正性など適宜発言を行っております。 |

３．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**(4) 会計監査人の状況**

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27,700千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,528千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社２社（JPN, INC.、上海賽路客電子有限公司）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

１．取締役会は、取締役および使用人の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。

２．取締役会は、「行動倫理規範」を制定し、周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理について、「リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役会において、経営の基本方針、経営戦略を決定するとともに中期経営計画、年度予算の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認しその達成を図る。

2．取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定および執行を効率的に行う。

3．組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．取締役会は、「関係会社管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。

2．取締役会は、グループ会社の事業に関して、各々担当取締役を任命し、事業運営について監督するとともに定期的に取締役会に報告する。

3．担当取締役は、「行動倫理規範」の周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は選任していないが、必要に応じ、監査役の業務補助のため監査役スタッフを選任することとし、その人事については取締役と監査役が協議を行う。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。

2．監査役と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を通じ、連携を強化する。

# 連結貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 6,788,580 | 流動負債 | 7,415,014 |
| 現金及び預金 | 3,014,352 | 支払手形及び買掛金 | 1,581,072 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,338,100 | 短期借入金 | 2,125,701 |
| 商品及び製品 | 132,893 | 1年以内返済予定長期借入金 | 2,318,433 |
| 仕掛品 | 846,689 | リース債務 | 189,147 |
| 原材料及び貯蔵品 | 329,182 | 未払金 | 360,561 |
| その他 | 128,409 | 未払法人税等 | 82,983 |
| 貸倒引当金 | △1,045 | 設備関係支払手形 | 13,093 |
| 固定資産 | 5,475,455 | その他 | 744,021 |
| 有形固定資産 | 5,066,315 | 固定負債 | 3,133,735 |
| 建物及び構築物 | 1,849,442 | 長期借入金 | 1,442,834 |
| 機械装置及び運搬具 | 853,682 | リース債務 | 208,374 |
| 工具器具備品 | 137,904 | 繰延税金負債 | 200,203 |
| 土地 | 2,223,035 | 退職給付に係る負債 | 478,700 |
| 建設仮勘定 | 2,250 | 資産除去債務 | 4,300 |
| 無形固定資産 | 41,351 | 長期未払金 | 799,322 |
| 投資その他の資産 | 367,787 | 負債合計 | 10,548,750 |
| 投資有価証券 | 224,758 | 純資産の部 | |
| 破産更生債権等 | 937,161 | 株主資本 | 1,679,348 |
| 長期未収入金 | 423,081 | 資本金 | 300,000 |
| 退職給付に係る資産 | 6,014 | 資本剰余金 | 7,691,708 |
| その他 | 184,858 | 利益剰余金 | △6,292,521 |
| 貸倒引当金 | △1,408,086 | 自己株式 | △19,839 |
| | | その他の包括利益累計額 | △28,073 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 71,544 |
| | | 為替換算調整勘定 | △148,877 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 49,260 |
| | | 少数株主持分 | 64,011 |
| | | 純資産合計 | 1,715,285 |
| 資産合計 | 12,264,036 | 負債・純資産合計 | 12,264,036 |

# 連結損益計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 6,781,529 |
| **売上原価** | | 4,575,413 |
| **売上総利益** | | 2,206,115 |
| **販売費及び一般管理費** | | 1,551,998 |
| **営業利益** | | 654,116 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 13,579 | |
| 受取配当金 | 2,219 | |
| 受取賃貸料 | 52,502 | |
| 為替差益 | 28,494 | |
| その他 | 19,845 | 116,641 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 110,521 | |
| 減価償却費 | 19,281 | |
| 賃貸費用 | 39,248 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 30,835 | |
| その他 | 3,842 | 203,728 |
| **経常利益** | | 567,030 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 78,447 | |
| 負ののれん発生益 | 242,035 | |
| 投資有価証券売却益 | 121,438 | 441,921 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 4,141 | |
| 固定資産除却損 | 319 | 4,461 |
| **税金等調整前当期純利益** | | 1,004,490 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37,292 | |
| 法人税等調整額 | 7,972 | 45,265 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | 959,224 |
| 少数株主利益 | | 5,462 |
| **当期純利益** | | 953,762 |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年２月１日期首残高 | 300,000 | 7,772,977 | △7,246,283 | △283,961 | 542,732 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | － | － | 953,762 | － | 953,762 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | － | △81,268 | － | 264,122 | 182,853 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | － | － | － | － | － |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | △81,268 | 953,762 | 264,121 | 1,136,615 |
| 平成27年１月31日期末残高 | 300,000 | 7,691,708 | △6,292,521 | △19,839 | 1,679,348 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成26年２月１日期首残高 | 58,575 | △236,467 | － | △177,891 | 50,762 | 415,602 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | － | － | － | － | － | 953,762 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | △0 |
| 自己株式の処分 | － | － | － | － | － | 182,853 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 12,968 | 87,589 | 49,260 | 149,818 | 13,249 | 163,067 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 12,968 | 87,589 | 49,260 | 149,818 | 13,249 | 1,299,683 |
| 平成27年１月31日期末残高 | 71,544 | △148,877 | 49,260 | △28,073 | 64,011 | 1,715,285 |

## １．継続企業の前提に関する事項

当社グループは、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年５月に基本的な同意を得ており、当連結会計年度におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月７日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## ２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | ５社 |
| ・連結子会社の名称 | JPN,INC.<br>石井表記ソーラー株式会社<br>株式会社トリアス<br>ISHII HYOKI(SUZHOU)CO.,LTD.<br>上海賽路客電子有限公司<br>上海賽路客電子有限公司は、持分の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN,INC.、石井表記ソーラー株式会社の決算日は11月30日であり、株式会社トリアス、ISHII HYOKI(SUZHOU)CO.,LTD.、上海賽路客電子有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

| | |
|---|---|
| 時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ．たな卸資産

当社及び国内連結子会社は製品・仕掛品については個別法による原価法（ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、上海賽路客電子有限公司は総平均法による低価法、その他の在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 31年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | ６年～12年 |

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

当社はリース期間を耐用年数とし、上海賽路客電子有限公司は経済的耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

| | |
|---|---|
| イ．退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。<br>数理計算上の差異の費用処理方法<br>数理計算上の差異は、その発生した翌連結会計年度において全額費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 |
| ロ．消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理については税抜方式によっております。 |

**３．誤謬の訂正に関する注記**

当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および当社子会社元取締役社長による平成24年６月からの不正な経費処理、不当な賞与支給による不正行為が行われていたことが判明いたしました。過去の連結計算書類作成時においては、これらの識別された情報を使用しておらず、適切な会計処理がなされていませんでした。

このため、過年度に遡及して当該子会社において発生した経費および人件費を不正実行者に対する貸付金に振り替え、全額貸倒引当金を計上する修正再表示を行いました。その結果、当連結会計年度の期首における純資産額（利益剰余金）に対する影響額はありません。

当連結会計年度においても、連結損益計算書の営業外費用に貸倒引当金繰入額30,835千円を計上したことにより、連結貸借対照表には投資その他の資産の「その他」に含まれる長期貸付金と貸倒引当金の計上額には、それぞれ35,141千円が含まれております。

## ４．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,014千円、退職給付に係る負債が478,700千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が49,260千円増加、１株当たり純資産額が６円４銭増加しております。

## ５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　7,744,953千円

(2) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 1,193,260千円 |
| 機械装置 | 471,197 |
| 土地 | 2,223,035 |
| 投資有価証券 | 187,619 |
| 合計 | 4,075,112 |

（注）担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入18,110千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 828,893千円 |
| １年以内返済予定長期借入金 | 1,489,716 |
| 長期借入金 | 693,280 |
| リース債務 | 89,765 |
| 合計 | 3,101,655 |

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の処理方法については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 31,352千円 |
| 支払手形 | 187,205 |
| 設備関係支払手形 | 3,147 |

## 6．連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | △194,314千円 |
| 給与賞与 | 550,475 |
| 退職給付費用 | 44,083 |
| 減価償却費 | 82,448 |
| 販売手数料 | 72,433 |
| 試験研究費 | 160,915 |

（注）主として上海賽路客電子有限公司の持分（50%）を当社の引当済債権（長期未収入金）の代物弁済として譲り受けたことにより165,000千円戻入額が発生したため、貸倒引当金繰入額が△194,314千円となりました。

(2) 負ののれん発生益

負ののれん発生益は連結子会社である上海賽路客電子有限公司持分の取得により発生したものであります。

## 7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 8,176,452株 | －株 | －株 | 8,176,452株 |
| A種優先株式 | 75,922株 | －株 | －株 | 75,922株 |
| B種優先株式 | 90,000株 | －株 | －株 | 90,000株 |
| 計 | 8,342,374株 | －株 | －株 | 8,342,374株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 330,946株 | 2株 | 307,835株 | 23,113株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加２株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また減少307,835株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年４月28日定時株主総会 | A種優先株式 | 20,574 (注) 1 | 資本剰余金 | 139.00 (平成26年１月期)<br>132.00 (平成27年１月期) | 平成27年１月31日 | 平成27年４月30日 |
| | B種優先株式 | 24,390 (注) 2 | 資本剰余金 | 139.00 (平成26年１月期)<br>132.00 (平成27年１月期) | 平成27年１月31日 | 平成27年４月30日 |

(注) １．優先株式の累積条項に従い、平成26年１月期配当額10,553千円が累積され、平成27年１月期の配当額10,021千円と合わせて20,574千円となります。

(注) ２．優先株式の累積条項に従い、平成26年１月期配当額12,510千円が累積され、平成27年１月期の配当額11,880千円と合わせて24,390千円となります。

**８．金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 3,014,352 | 3,014,352 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,338,100 | 2,338,100 | － |
| (3) 投資有価証券 | 207,306 | 207,306 | － |
| (4) 破産更生債権等 | 937,161 | | |
| 貸倒引当金 （※１） | △937,161 | | |
| | － | － | － |
| (5) 長期未収入金 | 423,081 | | |
| 貸倒引当金 （※２） | △423,081 | | |
| | － | － | － |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 1,581,072 | 1,581,072 | － |
| (7) 短期借入金 | 2,125,701 | 2,125,701 | － |
| (8) 未払金 | 360,561 | 360,561 | － |
| (9) 未払法人税等 | 82,983 | 82,983 | － |
| (10) 設備関係支払手形 | 13,093 | 13,093 | － |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

※１．破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２．長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

（注）２．時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 17,451 |
| 長期借入金 | 3,761,268 |
| 長期未払金 | 851,503 |
| リース債務 | 397,521 |

※１．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。長期借入金および長期未払金（839,013千円）については、プロラタ返済の対象となっており、その返済額は業績等により変動し、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。長期未払金（12,490千円）は、退職金の支払時期が未確定であり、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。また、リース債務は、リース再契約時の金利条件が入手できないため、時価開示の対象とはしておりません。

※２．長期借入金、長期未払金およびリース債務は、１年以内返済予定額を含んでおります。

**９．賃貸等不動産に関する注記**

当社および一部の連結子会社では、経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） | | | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 1,234,789 | △112,978 | 1,121,811 | 1,132,194 |

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の減少は、主として遊休不動産の売却（62,976千円）および減価償却費（49,106千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づく金額であります。

## 10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。連結子会社であるJPN, INC.では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

また、当社はこの他に日本電子回路厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 959,386千円 |
| 勤務費用 | 59,336 |
| 利息費用 | 12,396 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △49,388 |
| 退職給付の支払額 | △35,283 |
| その他 | 2,778 |
| 退職給付債務の期末残高 | 949,225 |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 419,702千円 |
| 期待運用収益 | 13,409 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 23,217 |
| 事業主からの拠出額 | 33,952 |
| 退職給付の支払額 | △17,767 |
| その他 | 4,026 |
| 年金資産の期末残高 | 476,539 |

③　退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 496,142千円 |
| 年金資産 | △476,539 |
| | 19,603 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 453,083 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 472,686 |

| | |
|---|---|
| 退職給付に係る負債 | 478,700 |
| 退職給付に係る資産 | △6,014 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 472,686 |

④　退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 59,336千円 |
| 利息費用 | 12,396 |
| 期待運用収益 | △13,409 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 72,650 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 130,973 |

⑤　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 76,254千円 |

⑥　年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 株式 | 27.4% |
| 債券 | 46.2 |
| 一般勘定 | 18.6 |
| その他 | 7.8 |
| 合　計 | 100.0 |

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　1.2%

長期期待運用収益率　3.0%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、40,585千円でありました。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 年金資産の額 | 59,788,655千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 61,919,100 |
| 差引額 | △2,130,445 |

② 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

2.32%

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、繰越不足金2,333,380千円、当年度剰余金1,041,316千円、年金財政計算上の過去勤務債務838,381千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間６年４か月の元利均等償却であります。

## 11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　△6円49銭

(2) １株当たり当期純利益　117円69銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称　上海賽路客電子有限公司

事業の内容　　プリント基板の実装、技術サービスの提供

② 企業結合を行った主な理由

上海賽路客電子有限公司と当社のデバイス事業（ディスプレイおよび電子部品セグメント）は、親和性が高く、当社グループにとって以下のようなシナジー効果が見込まれ、これらの効果が軌道に乗ることにより当社グループの収益構造の安定化に資するものと判断し、子会社化しました。

イ．主要な電子部品を上海賽路客電子有限公司にて一括購入し、当社が上海賽路客電子有限公司より電子部品を購入することにより当社グループ全体の調達コストが削減できる。

ロ．当社の電子部品実装ラインでは対応が困難な大量生産品の新規受注。

ハ．外注対応中の電子基板実装を上海賽路客電子有限公司にて内製化。

ニ．当社のシルク印刷、筐体製造組立技術等を利用し、上海賽路客電子有限公司が現在行っているプリント基板実装事業から事業範囲を拡大し完成品組立事業に進出する。

③ 企業結合日

平成26年11月７日

④ 企業結合の法的形式

当社の長期未収入金の代物弁済および当社の自己株式処分を対価とする持分取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の長期未収入金の代物弁済および当社の自己株式処分を対価とする持分取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、連結計算書類に上海賽路客電子有限公司の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

| | |
|---|---|
| 取得の対価（代物弁済） | 165,000千円 |
| 取得の対価（自己株式処分） | 182,853 |
| 取得に直接要した費用（アドバイザリー費用等） | 9,320 |
| 取得原価 | 357,173 |

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 負ののれん発生益の金額

242,035千円

② 発生原因

被取得企業の資産および負債を企業結合時の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を上回ることにより発生しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 1,007,091千円 |
| 固定資産 | 674,505 |
| 資産合計 | 1,681,596 |
| 流動負債 | 1,069,164 |
| 固定負債 | 13,221 |
| 負債合計 | 1,082,386 |

# 貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 5,140,046 | 流動負債 | 6,268,127 |
| 現金及び預金 | 2,325,323 | 支払手形 | 769,736 |
| 受取手形 | 582,406 | 買掛金 | 196,227 |
| 売掛金 | 975,808 | 短期借入金 | 1,992,048 |
| 商品及び製品 | 39,977 | 1年以内返済予定長期借入金 | 2,313,601 |
| 仕掛品 | 838,082 | リース債務 | 107,628 |
| 原材料及び貯蔵品 | 107,502 | 未払金 | 268,413 |
| その他 | 272,006 | 未払法人税等 | 21,010 |
| 貸倒引当金 | △1,060 | 前受金 | 522,051 |
| 固定資産 | 5,469,592 | その他 | 77,408 |
| 有形固定資産 | 4,277,000 | 固定負債 | 3,115,657 |
| 建物 | 1,737,218 | 長期借入金 | 1,369,978 |
| 構築物 | 93,186 | リース債務 | 200,127 |
| 機械装置 | 174,796 | 繰延税金負債 | 109,286 |
| 車両運搬具 | 163 | 退職給付引当金 | 554,954 |
| 工具器具備品 | 48,599 | 関係会社整理損失引当金 | 77,687 |
| 土地 | 2,223,035 | 資産除去債務 | 4,300 |
| 無形固定資産 | 22,560 | 長期未払金 | 799,322 |
| ソフトウエア | 18,774 | 負債合計 | 9,383,785 |
| その他 | 3,785 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 1,170,031 | 株主資本 | 1,154,309 |
| 投資有価証券 | 224,758 | 資本金 | 300,000 |
| 関係会社株式 | 451,821 | 資本剰余金 | 7,691,708 |
| 関係会社出資金 | 403,645 | 資本準備金 | 1,008 |
| 破産更生債権等 | 937,161 | その他資本剰余金 | 7,690,700 |
| 長期未収入金 | 423,869 | 利益剰余金 | △6,817,560 |
| その他 | 141,022 | 利益準備金 | 52,366 |
| 貸倒引当金 | △1,412,247 | その他利益剰余金 | △6,869,926 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 117,642 |
| | | 別途積立金 | 1,000,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | △7,987,568 |
| | | 自己株式 | △19,839 |
| | | 評価・換算差額等 | 71,544 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 71,544 |
| | | 純資産合計 | 1,225,853 |
| 資産合計 | 10,609,639 | 負債・純資産合計 | 10,609,639 |

# 損　益　計　算　書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 6,128,501 |
| 売上原価 | | 4,210,447 |
| 売上総利益 | | 1,918,053 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,370,656 |
| 営業利益 | | 547,397 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 15,022 | |
| 受取賃貸料 | 48,013 | |
| 為替差益 | 31,526 | |
| その他 | 12,681 | 107,244 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 109,368 | |
| 減価償却費 | 19,281 | |
| 賃貸費用 | 39,248 | |
| その他 | 3,753 | 171,651 |
| 経常利益 | | 482,990 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 77,141 | |
| 投資有価証券売却益 | 121,438 | |
| 関係会社整理損失引当金戻入額 | 4,558 | 203,138 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4,141 | |
| 固定資産除却損 | 319 | 4,461 |
| 税引前当期純利益 | | 681,667 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,094 | |
| 法人税等調整額 | △850 | 15,244 |
| 当期純利益 | | 666,423 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成26年２月１日期首残高 | 300,000 | 1,008 | 7,771,969 | 7,772,977 | 52,366 | 118,403 | 1,000,000 | △8,654,752 | △7,483,983 | △283,961 | 305,032 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金取り崩し | － | － | － | － | － | △760 | － | 760 | － | － | － |
| 当期純利益 | － | － | － | － | － | － | － | 666,423 | 666,423 | － | 666,423 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | － | － | △81,268 | △81,268 | － | － | － | － | － | 264,122 | 182,853 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | △81,268 | △81,268 | － | △760 | － | 667,184 | 666,423 | 264,121 | 849,276 |
| 平成27年１月31日期末残高 | 300,000 | 1,008 | 7,690,700 | 7,691,708 | 52,366 | 117,642 | 1,000,000 | △7,987,568 | △6,817,560 | △19,839 | 1,154,309 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成26年２月１日期首残高 | 58,575 | 58,575 | 363,608 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金取り崩し | － | － | － |
| 当期純利益 | － | － | 666,423 |
| 自己株式の取得 | － | － | △0 |
| 自己株式の処分 | － | － | 182,853 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 12,968 | 12,968 | 12,968 |
| 事業年度中の変動額合計 | 12,968 | 12,968 | 862,245 |
| 平成27年１月31日期末残高 | 71,544 | 71,544 | 1,225,853 |

## １．継続企業の前提に関する事項

当社は、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年５月に基本的な同意を得ており、当事業年度におきまして営業利益547,397千円、経常利益482,990千円、当期純利益666,423千円を計上しております。

しかしながら、当社が取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当事業年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社は事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月７日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当事業年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類およびその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類およびその附属明細書には反映しておりません。

## 2．重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産

・原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　31年～38年
機械装置　　６年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>また、数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理することとしております。 |
| ③ 関係会社整理損失引当金 | 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

| | |
|---|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理については税抜方式によっております。 |

**3．表示方法の変更**

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年３月26日　内閣府令第19号）が公布されたことを契機に、明瞭性を高めることを目的として、計算書類における表示科目の区分掲記の重要性基準を見直し、計算書類の表示方法を変更いたしました。

**4．貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,148,163千円

(2) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 1,193,260千円 |
| 土地 | 2,223,035 |
| 投資有価証券 | 187,619 |
| 合計 | 3,603,915 |

（注）担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入18,110千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 695,240千円 |
| １年以内返済予定長期借入金 | 1,489,716 |
| 長期借入金 | 693,280 |
| 合計 | 2,878,237 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| ① 短期金銭債権 | 126,835千円 |
| ② 短期金銭債務 | 3,421千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 42,093千円 |

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の処理方法については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 31,352千円 |
| 支払手形 | 187,205 |
| 設備関係支払手形 | 3,147 |

## ５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| ① 売上高 | 41,715千円 |
| ② 仕入高 | 59,461千円 |

## ６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 330,946株 | ２株 | 307,835株 | 23,113株 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加２株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また減少307,835株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

## 7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| ① 流動の部 | |
| 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 136,146 |
| 未払事業税 | 2,552 |
| 未払事業所税 | 5,424 |
| 未実現利益 | 55,119 |
| 債権譲渡益 | 7,080 |
| 繰延税金資産　小計 | 206,323 |
| 評価性引当額 | △206,323 |
| 繰延税金資産　合計 | － |
| ② 固定の部 | |
| 繰延税金資産 | |
| 試験研究費 | 132,882 |
| 減価償却費 | 55,925 |
| 減損損失 | 519,078 |
| 投資有価証券評価損 | 18,482 |
| 関係会社株式評価損 | 6,041 |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,354 |
| 貸倒引当金 | 472,835 |
| 退職給付引当金 | 200,875 |
| 関係会社整理損失引当金 | 27,501 |
| 繰越欠損金額 | 3,192,184 |
| その他 | 1,290 |
| 繰延税金資産　小計 | 4,635,451 |
| 評価性引当額 | △4,635,451 |
| 繰延税金資産　合計 | － |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 70,133 |
| その他有価証券評価差額金 | 39,153 |
| 繰延税金負債　合計 | 109,286 |
| 繰延税金負債の純額 | 109,286 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| | （単位：%） |
|---|---|
| 法定実効税率 | 38.2 |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 |
| 住民税均等割 | 2.0 |
| 評価性引当額の減少 | △39.1 |
| その他 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.2 |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年２月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、38.2%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## ８．関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 石井表記ソーラー株式会社 | 広島県福山市 | 10,000（千円） | その他 | （所有）直接 100.0 | 債務保証 | 債権放棄 | 5,589 | － | － |
| | 株式会社トリアス | 広島県福山市 | 20,000（千円） | その他 | （所有）直接 100.0 | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 5,000 | 長期貸付金 | 41,306 |
| | | | | | | | | | 長期未収入金 | 787 |

（注）１．連結子会社であります石井表記ソーラー株式会社に対して77,687千円の関係会社整理損失引当金を計上しております。また当事業年度におきまして、4,558千円の関係会社整理損失引当金戻入額を計上しております。

２．連結子会社であります株式会社トリアスへの長期貸付金、長期未収入金に対して39,302千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において11,620千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## ９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　△58円67銭

(2) １株当たり当期純利益　　81円40銭

## 10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成２７年３月２７日

株式会社石井表記
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松嶋　敦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　家元　清文　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社石井表記の平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について基本的な同意を得ており、当連結会計年度において、営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上している。しかしながら、取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。返済条件の緩和に関する取引金融機関との同意内容は、経営改善計画の達成状況によって見直される可能性があり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成２７年３月２７日

株式会社石井表記
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松嶋　敦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　家元　清文　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社石井表記の平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの第４２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について基本的な同意を得ており、当事業年度において営業利益547,397千円、経常利益482,990千円、当期純利益666,423千円を計上している。しかしながら、取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当事業年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。返済条件の緩和に関する取引金融機関との同意内容は、経営改善計画の達成状況によって見直される可能性があり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関し、事業報告に記載のとおり元取締役による不正行為が判明いたしました。
上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度終了後に判明した元取締役による不正行為に関して内部調査委員会による調査報告が行われ、当該調査の結果を踏まえた再発防止が図られるとともに、内部統制システムの整備が進められていることを確認しております。監査役会は、この改善状況について、引き続き監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月30日

株式会社石井表記　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　松　本　蒸　治 ㊞

監　査　役　村　上　勝　義 ㊞

社外監査役　松　岡　清　史 ㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業計画ならびに将来現存する優先株式の取得に備え、利益剰余金として留保させていただき、誠に遺憾ながら普通株式につきましては、無配とさせていただきたく存じます。

また、優先株式につきましては、当社定款ならびに発行時に定めた所定の計算による優先配当を実施することとさせていただきたく存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当に関する事項およびその総額

Ａ種優先株式１株につき金132円

Ａ種優先株式配当総額　金20,574,862円

なお、優先株式の累積条項に従い、配当原資の不足により無配となりました平成26年１月期配当額10,553,158円が累積されております。

Ｂ種優先株式１株につき金132円

Ｂ種優先株式配当総額　金24,390,000円

なお、優先株式の累積条項に従い、配当原資の不足により無配となりました平成26年１月期配当額12,510,000円が累積されております。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年４月30日

**第２号議案**　取締役２名選任の件

取締役寺田雅秋氏が平成27年３月９日付で辞任いたしました。つきましては、その補欠として山本晋宏氏を、また経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、補欠または増員により選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の種類および数 |
|---|---|---|---|
| 1 | やました あつし<br>山下敦史<br>（昭和42年７月17日生） | 平成６年10月　株式会社広島総合銀行<br>（現　株式会社もみじ銀行）入行<br>平成17年４月　株式会社もみじ銀行審査部副調査役<br>平成19年７月　同行審査部審査役<br>平成26年４月　当社入社<br>平成26年４月　当社執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>平成26年12月　上海賽路客電子有限公司董事長 | －　株 |
| 2 | やまもと のぶひろ<br>山本晋宏<br>（昭和38年７月30日生） | 平成６年５月　当社入社<br>平成18年２月　当社マシナリー事業部技術部長<br>平成21年２月　当社マシナリー事業部長<br>平成24年２月　当社営業本部技術営業部長<br>平成24年10月　当社技術本部長<br>平成25年10月　当社装置事業本部技術部長<br>平成26年８月　当社インクジェット事業本部長<br>平成27年２月　当社装置事業本部長<br>兼インクジェット事業本部長（現任） | 普通株式<br>1,480株 |

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**第３号議案**　監査役３名選任の件

監査役松本蒸治および村上勝義の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために１名を増員し、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の種類および数 |
|---|---|---|---|
| 1 | まつもと じょうじ<br>松本蒸治<br>（昭和35年２月３日生） | 昭和60年９月　松本税理士事務所入所<br>昭和61年３月　当社監査役<br>平成３年４月　当社監査役退任<br>平成４年４月　当社監査役<br>平成23年４月　当社常勤監査役（現任） | －　株 |
| 2 | むらかみ かつよし<br>村上勝義<br>（昭和19年５月17日生） | 昭和57年２月　当社入社<br>昭和63年４月　当社資材部長<br>平成４年４月　当社常勤監査役<br>平成23年４月　当社監査役（現任） | 普通株式<br>20,419株 |
| 3 | こざわ やすひろ<br>小沢康博<br>（昭和25年10月26日生） | 平成元年５月　当社入社<br>平成14年２月　当社企画開発部長<br>平成21年４月　当社取締役インクジェット事業部長<br>平成24年４月　当社執行役員技術本部長<br>平成25年４月　当社執行役員開発本部長<br>平成26年８月　当社執行役員技術顧問（現任） | 普通株式<br>8,381株 |

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松本蒸治氏は、社外監査役候補者であります。

３．松本蒸治氏を社外監査役候補者とした理由は、長年税理士事務所へ勤務され専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の監査業務にも精通されており、この重要な職責を全うできる人物と判断したものであります。
なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適正に遂行できるものと判断しております。

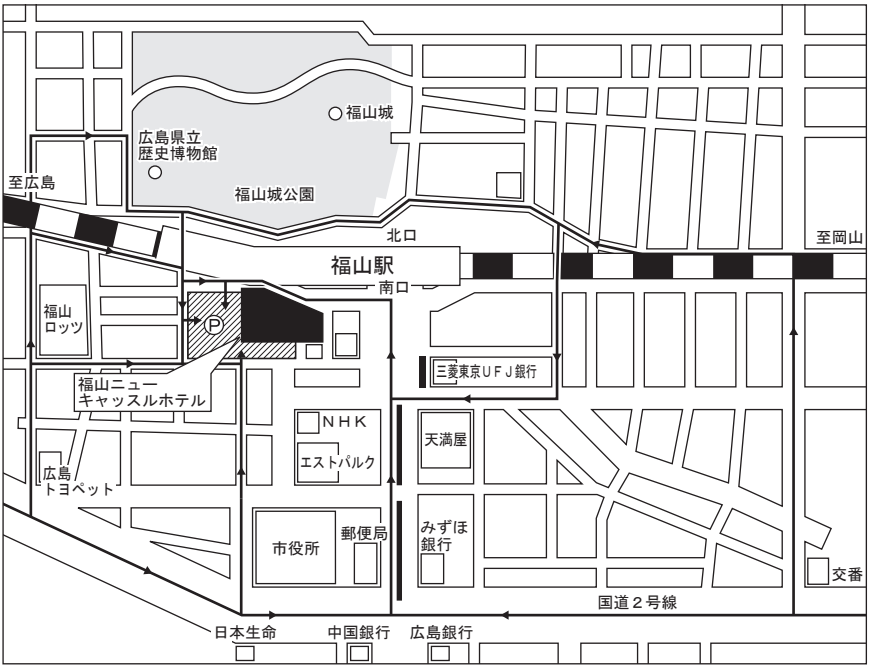
４．松本蒸治氏が当社社外監査役在任中の平成27年２月に当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為が発覚いたしました。同氏は、不正行為発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。また、監査役として平素よりコンプライアンスの観点から提言を行ってまいりました。本件の発覚後は事件への対応、再発防止策等について助言を行っております。

５．松本蒸治氏は現在当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって23年となります。
６．当社は、松本蒸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以　上

# 株主総会会場ご案内略図

会場：広島県福山市三之丸町８番16号
福山ニューキャッスルホテル２階　琴の間
TEL 084－922－2121




交通　ＪＲご利用の場合
山陽新幹線・山陽本線「福山駅」南口から徒歩１分
お車でお越しの場合
山陽自動車道「福山東ＩＣ」から15分

お問合せ　㈱石井表記　総務部（近藤、菅原）　℡ 084-960-1247（代表）